

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事前開示書類)

令和7年 6 月 24 日

株式会社ユカリ亞

代表取締役 三沢英生

株式会社ユカリ亞(以下「当社」といいます。)とスマートスキャン株式会社(以下「吸収合併消滅会社」といいます。)は、当社と吸収合併消滅会社との間で令和 7 年 6 月 16 日付で締結された合併契約書に基づき、同年 8 月 1 日を効力発生日として吸収合併(以下「本件合併」といいます。)を行うことを決定いたしました。

本件合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約(会社法第 794 条第 1 項)

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項(会社法施行規則第 191 条第 1 号)

本件合併に際しては、吸収合併消滅会社の株主に対して、当社の株式その他の金銭等の交付及び割当てを行いませんが、当社は吸収合併消滅会社の発行済株式の全部を所有していることから、相当であると判断しております。

3. 吸収合併に係る新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項(会社法施行規則第 191 条第 2 号)

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社に関する事項(会社法施行規則第 191 条第 3 号)

(1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

- (2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

該当事項はありません。

5. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容(会社法施行規則第 191 条第 5 号イ)

- ① 資本金の額の減少

当社は、2025 年 3 月 27 日開催の第 20 回定時株主総会における議案「資本金の額の減少の件」の承認決議に基づき、同月 28 日付で資本金の額 2,022,558,040 円を 1,922,558,040 円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えております。

- ② 株式会社ゼロメディカルの株式取得(完全子会社化)

当社は、2025 年 4 月 25 日に株式会社ゼロメディカルの株式譲渡契約を締結し、同年 5 月 30 日に完全子会社化いたしました。当該株式の取得の詳細については、当社の同年 4 月 25 日付け適時開示「株式会社ゼロメディカルの株式取得(完全子会社化)に関するお知らせ」をご参照ください。

- ③ 株式会社メディステップの株式取得(子会社化)

当社は、2025 年 5 月 15 日に株式会社メディステップの株式譲渡契約を締

結し、同年 6 月 2 日に子会社化いたしました。当該株式の取得の詳細については、当社の同年 5 月 15 日付け適時開示「株式会社メディステップの株式取得(子会社化)に関するお知らせ」をご参照ください。

④ 株式会社エピグノの株式取得(子会社化)

当社は、2025 年 6 月 5 日に株式会社エピグノの株式譲渡契約を締結し、同年 7 月 1 日を株式譲渡実行予定日として子会社化することいたしました。当該株式の取得の詳細については、当社の同年 6 月 5 日付け適時開示「株式会社エピグノの株式取得(子会社化)に関するお知らせ」をご参照ください。

6. 吸収合併の効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第 191 条第 6 号)

本件合併の効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本件合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 本書面備置開始日後本件合併が効力を生ずる日までの間に上記各事項について生じた変更の内容(会社法施行規則第 191 条第 7 号)

事前開示の開始日以降に上記各事項に変更が生じたときは、直ちに開示いたします。

以上



吸收合併契約書

株式会社ユカリ亞(以下「甲」という。)とスマートスキャン株式会社(以下「乙」という。)は、甲を吸收合併存続会社とし、乙を吸收合併消滅会社とする吸收合併(以下「本吸收合併」という。)に関し、次のとおり吸收合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (合併の方式)

1. 本吸收合併に係る吸收合併存続会社と吸收合併消滅会社の商号及び住所は次のとおりとする。
 - (1) 吸收合併存続会社
商号：株式会社ユカリ亞
住所：東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号
 - (2) 吸收合併消滅会社
商号：スマートスキャン株式会社
住所：東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号
2. 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本吸收合併に関し、株主総会の承認決議を受けない。
3. 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、本吸收合併に関し、株主総会の承認決議を受けない。

第2条 (効力発生日)

1. 本吸收合併が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、令和 7 年 8 月 1 日とする。
2. 前項にかかわらず、本吸收合併の実施に際して必要があるときは、甲乙協議の上、これを合意により変更することができる。

第3条 (株式その他の対価の割当て)

乙の発行済株式の全てを甲が所有しているため、甲は、本吸收合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等(甲の株式及び金銭を含む。)を交付しない。

第4条 (資産及び債務の引継ぎ)

甲は、効力発生日において乙の一切の権利義務その他の資産及び負債を承継する。

第5条 (合併条件の変更)

効力発日の前日から効力発日に至る日において、天災地変その他の事情により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重大な変動が生じたときその他本吸收合併の実行に重大な支障となる事態又は著しく困難にする事態が生じたときは、甲乙協議の上、合意により本契約に定める本吸收合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第6条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、本吸收合併に関し必要な事項は、甲乙が協議し、定めるものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書1通を作成し甲乙記名押印の上、甲が1通を保有し、乙が甲の写しを保有する。

令和7年6月16日

甲 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
株式会社ユカリア
代表取締役 三沢 英生



乙 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
スマートスキャン株式会社
代表取締役 古川 淳



第8期

事業報告

自 2024 年 1月 1日

至 2024 年 12月31日

事業報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

スマートスキャン株式会社

事 業 報 告

自 2024 年 1月 1日
至 2024 年 12月 31日

1. 当社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、コロナ禍の収束に伴い経済活動の正常化が進み、全体としては内需主導で緩やかに回復し、好調な企業収益を起点に、物価の伸びを上回る賃上げや将来を見据えた設備投資等の前向きな支出が広がり、経済の好循環実現に向かい一つある環境となりました。予防医療においては、健康を維持し、疾病を予防するための取り組みとしてますます重要性が増しています。これらのトレンドは、人々の健康意識の高まりや、医療技術の進歩、ライフスタイルの変化などの要因によって推進されており、今後もさらなる成長と変革が期待されています。

このような状況の中、当社は、「病気にならない世界を作る」という経営理念のもと、予防医療の充実による市民健康の向上を目指し事業に取り組んでおります。これまで「脳ドック」健診は各医療施設で提供されてきましたが、高額な検査料、健診にかかる拘束時間の長さが足かせとなり、気軽な受診ができる環境とは言えませんでした。当社が提供する「スマート脳ドック」健診は、インターネット技術の活用やMRI機器を脳ドック検査に集中させることによる稼働率の向上を図ることで、受診者が受けやすい価格と、施設での拘束時間が30分以内という短時間を実現させております。また、このスマート脳ドックの仕組みを、全国のMRIを保有する医療施設に導入することで、MRIの低稼働を課題に掲げる施設の収益改善につなげるとともに、施設周辺の市民に脳ドックを受けやすい環境を提供しています。

2024年度末でスマート脳ドック健診を受診できる全国の施設数は順調に増加し、その施設数は41都道府県240施設となり、年間のスマート脳ドック受診数も約19,000件となりました。

当社は民事再生手続申立(2023年5月2日開始決定)を行い、株式会社ユカリアがスポンサーとなり、2023年12月18日付で、同社の傘下においてスマート脳ドック運営事業およびMRIシェアリングエコノミーサービス事業の再生を目指し、ユカリアグループにおける予防医療領域の事業の一角を担い、再スタートを切ることとなりました。

ユカリアグループの一員として、過去に投資した資産の売却や営業の共同化の推進を実施した結果、当事業年度は単月決算における営業利益の黒字化が恒常的に達成できる状態となりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高264,775千円、営業利益9,342千円、経常損失4,471千円、当期純損失263,674千円となりました。

1-2. 主要な借入先及び残高

借入先	借入残高
株式会社ユカリア	120,000千円

1－3. 対処すべき課題

当社の課題は以下のとおりであります。

① 脳ドック健診の受診者数増加

既存施設のスマート脳ドック受診者数増加にむけ、引き続き法人への営業を強化してまいります。

② スマート脳ドック健診の提供施設拡大

多くの方々にスマート脳ドック健診を提供できるよう、全国エリアで受診可能な施設を開拓してまいります。

③ 情報セキュリティの強化

インターネット技術を駆使したサービスであることを自覚し、情報漏洩リスク管理の徹底、セキュリティ強化を改めて意識して取り組んでまいります。

1－4. 当該事業年度の末日における主要な事業内容

① 予約ポータルサイトである「スマート脳ドックサイト」の運営

② 低稼働な高度医療機器（MRI/CT）の空き枠を活用したMRIシェアリングエコノミー事業の運営

2. 株式に関する事項

① 発行可能株式総数 600株

② 発行済株式の総数 600株（自己株式 -）

③ 当事業年度末の株主数 1名

2－1. 大株主

株主の氏名又は名称	持株数	所有割合
株式会社ユカリア	600株	100%

3. 当社の会社役員に関する事項

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役	古川 淳	株式会社ユカリア 代表取締役 株式会社ストラクト 代表取締役

本事業報告中の記載数字の金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

スマートスキャン株式会社

2024年 12月 31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
【 流動資産】	203,030	【 流動負債】	392,594
現金及び預金	115,340	短期借入金	120,000
売掛金	1,207	未払費用	240,007
立替品	1,760	未払法人税等	17,275
前払費用	7,547	前受金	180
未収入金	19,522	預り金	12,449
未収消費税	57,651	賞与引当金	366
未収法人税	1	【 固定負債】	118,690
【 固定資産】	34,679	長期未払金	118,690
【 有形固定資産】	0	負債合計	511,284
附属設備	35,859	純資産の部	
附属設備減価償却累計額	▲35,859	【 株主資本】	▲273,573
工具器具備品	21,843	【 資本金】	30,000
工具器具備品減価償却累計額	▲21,843	【 利益剰余金】	▲303,573
【 無形固定資産】	500	【 その他利益剰余金】	▲303,573
ソフトウエア	500	繰越利益剰余金	▲303,573
【 投資その他資産】	34,178	純資産合計	▲273,573
差入保証金	34,178	負債・純資産合計	237,710
資産合計	237,710		

損 益 計 算 書

スマートスキャン株式会社

自 2024年 1月 23日

至 2024年 12月 31日

(単位 : 千円)

勘 定 科 目	金 額	
【 売 上 高 】		264,775
【 売 上 原 価 】		179,668
売 上 総 利 益		85,107
【 販売費及び一般管理費】		75,765
營 業 利 益		9,342
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	7	
雜 取 入	690	698
【 営 業 外 費 用 】		
支 払 利 息	8,768	
雜 損 失	5,743	14,511
經 常 利 益		▲4,471
【 特 別 利 益 】		
固 定 資 產 売 却 益	898	
貸 倒 引 当 金 戻 入	80,150	
履 行 差 額	1,573	
債 務 免 除 益	▲341,645	▲259,023
税 引 前 当 期 純 利 益		▲263,494
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	180	180
当 期 純 利 益		▲263,674

株主資本等変動計算書

自 2024年 1月 1日
至 2024年12月31日

(単位: 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	30,000	1,249,795	100,000	1,349,795
当期変動額				
欠損填補	-	▲ 1,249,795	▲ 100,000	▲ 1,349,795
当期純利益	-	-	-	-
当期変動額合計	-	▲ 1,249,795	▲ 100,000	▲ 1,349,795
当期末残高	30,000	-	-	-

	株主資本		株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金					
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	▲ 1,389,694	▲ 1,389,694	▲ 9,898	▲ 9,898		
当期変動額						
欠損填補	1,349,795	1,349,795	-	-		
当期純利益	▲ 263,674	▲ 263,674	▲ 263,674	▲ 263,674		
当期変動額合計	1,086,121	1,086,121	▲ 263,674	▲ 263,674		
当期末残高	▲ 303,573	▲ 303,573	▲ 273,573	▲ 273,573		

スマートスキャン株式会社

個別注記表

自
至
スマートスキャン株式会社

2024年 1月 1日
2024年 12月 31日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する基本要領に拠って作成しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法（ただし 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用して
います。

無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計
上しております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末における発行済株式の数 600 株